

第15回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会会議録

1.開催日時

令和2年7月22日（水）午前9時30分から午前11時40分まで

2.開催場所

白川町役場分館3階 大会議室

3.委員等数

(1) 委員の現在数

32人

(2) 出席委員 27人

所 属 等	氏 名
白川町長	横 家 敏 昭
東白川村長	今 井 俊 郎
白川町議会議長	渡 邊 昌 俊
東白川村議会議長	樋 口 春 市
公益社団法人岐阜県バス協会事務局長	上 嶋 英 樹
濃飛乗合自動車株式会社事業管理部計画管理課長	有 路 秀 彦
岐阜県交通運輸産業労働組合協議会	山 下 光 生
大新東株式会社	佐 藤 久 仁
白川町自治協議会長会会長	佐 藤 滋
白川町商工会長	古 田 文 英
白川町観光協会	細 江 辰 男
白川町老人クラブ連合会長	細 江 照 男
白川町公共交通利用者代表	笹 本 恵 子
白川町校長会会長	瀬 瀬 眞 彦
白川町バス通学高校生保護者代表	杉 山 周 三
白川町社会福祉協議会推薦高齢者生活実態精通者	安 江 知 加 子
東白川村区長会	樋 口 新 祐
中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	久 世 真
中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長	中 村 澄 之
可茂土木事務所施設管理課長	堀 場 一 彦
加茂警察署交通課交通課長	村 嶋 憲 二

都市公園整備局公共交通課	長谷部美穂
名古屋大学大学院環境学研究科教授	加藤博和
白川町副町長	佐伯正貴
東白川村参事	桂川憲生
白川町役場建設環境課長	藤井充宏
東白川村役場建設環境課長	有田尚樹

(3) 欠席委員 5人

所 属 等	氏 名
岐阜県タクシー協会指名白川タクシー株式会社社長	土井寿敏
東海旅客鉄道株式会社	豊田智隆
白川町中学校PTA役員	中嶋英隆
東白川村老人クラブ連合会代表	安江力男
東白川村高校生保護者会代表	安江淳

(4) オブザーバー参加

所 属 等	氏 名
白川地区地域部会長	今井和秀
白川北地区地域部会長	長尾隆
蘇原地区地域部会長（代理）	山口多利
黒川地区地域部会長	藤井秀男
佐見地区地域部会長	田口一成

4.会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

副会長あいさつ

(3) 報告事項

- ①令和元年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業報告及び収支決算について
- ②令和2年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業計画及び収支予算について
- ③濃飛バス白川東白川線のダイヤ改正等について

(4) 協議事項

- ①「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の利用実績について

- ②新型コロナウイルス感染症予防対策について
- ③地域の公共交通を食い止めるための緊急アピール（案）について
- ④おでかけしらかわ・ひがししらかわの見直しについて
- ⑤今後の進め方について

(5) その他

- ①法改正の概要等について

(6) 閉会

5. 協議内容

(長尾弘巳 白川町役場企画課長)

おはようございます。定刻より早いですが皆様お揃いになりましたのでこれから第15回白川、東白川地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、岐阜県でも昨日は14人の発症者があったということです。お隣の愛知県でも53名ということで岐阜県においては第二波が来ていると思っております。本日は会場が狭いですが通常の会議形式ではなく、教室形式で机の配置をさせていただいております。

また、換気をするということで、エアコンを入れながらということになりますがそういったことにも努めてまいりますので皆様ご協力のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

それではここで、当協議会の会長、白川町長横家敏昭が挨拶を申し上げます。

(会長 横家敏昭白川町長)

改めましておはようございます。

新型コロナウイルスの影響ということで皆様方にも大変なご迷惑をおかけしておるわけでございます。明日は国土交通大臣も、災害現場の視察にお見えになるということでございますし、今回の災害に関しても公共交通にとりまして本当に大きな課題を突きつけられたなという感がするわけでございます。

今、その対処策についていろんな知恵を出しながら進めてまいりたいと思いますし、今回この機会に皆様のご意見もぜひ賜りたいと思っておりますので、よろしくをお願いを申し上げまして簡単でございますけれども挨拶に代えさせていただきます。

(長尾弘巳 白川町役場企画課長)

それでは続きまして、副会長をお務めいただいております今井俊郎東白川村長からご挨拶をいただきます。

(副会長 今井俊郎東白川村長)

おはようございます。白川町と東白川村は兄弟のような関係で今回、白川町さんが浸水ということで、テレビにたくさん取り上げられましたら、お前のところは大丈夫かと、全国

の友達からメールが届きました。東白川村も大きな災害はなかったですけど、数えると 100ヶ所ぐらいの修繕が必要な状況だと把握をして、今後予算化をするというようなところで、おそらく 1500 万円ぐらいの予算規模になると予想しております。今回の災害に関しては、下呂や高山あるいは九州という地域と比べれば本当にかすり傷のようなことで済んだわけですけど、こうした災害がいつ起こるかわからないということでお互い様ということでお互い様と考えております。白川町長さんがおっしゃるお互い様ですけど、公共交通に関してもしっかりとした連携をとって地域の皆様のために良い体制を作っていきたいと考えておりますので、皆さんのご協力をお願いしまして挨拶とさせていただきます。

(長尾弘巳 白川町役場企画課長)

ありがとうございました。

同じく、副会長をお務めいただいております名古屋大学の加藤先生よろしく申し上げます。

(副会長 加藤博和名古屋大学大学院教授)

どうもおはようございます。名古屋大学加藤です。

新型コロナウイルスの感染者がうちの大学でも先週の金曜日 1 人出しましたけれど、大学内は建物が分かれていまして、私のところとは違うところでの発症でした。私自身、出張が多いのでクラスターを起こさないように注意しているつもりです。後でも出てきますけどコロナによる外出自粛により公共交通に非常に大きなダメージを与えたということで、今後どうしていったらいいかっていう取り組みを今やっています。

また、先般の水害も大変だったと思います。私は土木工学の所属なのですが、後輩の田代っていう教授がいるんですけど彼がバックウォーターとか、ずっと研究していたので、テレビでも見たかもしれません。

私自身も皆さんに少しでも貢献できるようにと思って毎回参加をさせていただいています。今日も沢山の議案がありますけれど、時間もそんなに掛けていけないと言う中ですが有意義な議論ができればいいなと思っていますのでよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

(長尾弘巳 白川町役場企画課長)

ありがとうございました。

お手元に資料に委員名簿と席次表をお示ししています。

本日の会議から新しく委員になられた方を名簿に載せてございますのでお名前を紹介させていただきます。

(委員名簿により新任委員の紹介)

それでは、これから議事に入ってまいります。協議会設置規約によりまして協議会の進行は座長の白川町副町長佐伯の方で進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

白川町の佐伯です。よろしくお願いいたします。

先ほどお話ありましたようにコロナの関係で 2 時間程度という会議で予定をしております

ので、皆様のご協力をいただきましてスムーズな進行に努めたいと思います。それでは座って進行させていただきます。

はじめに報告事項でございますけれども、令和元年度の本協議会の事業報告及び収支決算についてと令和2年度の本協議会の事業計画及び収支予算の2点について関連がございますので一括して事務局から説明をお願いします。

(高木大輔 企画課企画係主査)

おはようございます。

白川町役場企画課の高木と申します。私の方から資料に沿って説明をさせていただきますのでお願いいたします。

はじめに事業報告と決算報告についてですが、決算以外は前回3月の会議で資料としてお示ししております。今回、新任の委員さんも大勢いらっしゃいますので、改めて資料として出させていただいたものです。資料の4ページから事業報告となっておりますが、8ページの決算書をお願いいたします。

前年度の決算としまして、収入の部の方は、白川町と東白川村それぞれの負担金と前年度からの繰越金と諸収入を合計しまして、決算額 293 万 3739 円。

支出ですが、運営費の中の会議費ですがこちらは協議会等を開催するための委員及び対策監報酬、費用弁償等となっております。事務費につきましてはこの会の運営に係る事務的経費となります。事業費につきましては、利用促進や、運行に関する事業に係る消耗品等、合計で 120 万 5691 円となっており、収入から支出を差し引いた 172 万 8048 円という金額を今年度に繰り越しをさせていただいております。

なお、4月に両町村の会計管理者の監査を受けておりますことを報告いたします。

次に事業計画と予算の部分になりますが、計画につきましては若干変更した部分がありますので説明させていただきます。

資料は9ページの資料 No. 2 になります。今年度の事業計画の一番上になります協議会の予定ですが、本日が1回目、2回目は9月に予定しております。9月に協議していただくものとして、白川町が行っております自家用有償運送の登録が9月末で2年間の期間を満了するものですから、そちらの更新にかかる協議を予定しております。

また上から3段目の利用促進のところですが二つ目の点で、バスの車内のWi-Fi化ということで載せております。コロナの関係もありまして4月早々に進めることができていませんが、来月8月から導入ということで予定しております。その他関連事業としまして、5点ほど載せております。

次に今年度の予算ですが資料の10ページになります。前年度の繰越金と負担金と合わせた予算の額としましては323万円とし、この額で今年度、予算を立てさせていただいております。説明は以上です。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

説明が終わりました。

皆さんからの質問ご意見があれば発言をいただきたいと思います。

(久世真 岐阜運輸支局首席)

岐阜運輸支局の久世でございます。前年度において事故報告があったということですが、これが事業用であろうが自家用であろうが、輸送の安全の管理徹底というのは非常に重要なものがございます。今年度も自家用有償運送の更新を控えているということなんです、
昨年事故後に大きなトラブルがなかったかどうか念のために確認させてください。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

事務局からお願いします。

(高木大輔 企画課企画係主査)

今年度、4月以降の状況ですけれども、大きな事故というのはもちろんございません。が、ガードレールに擦るなどの物損事故として3件ございます。

(久世真 岐阜運輸支局首席)

そうですね。そのような軽微な事故であってもしっかり事務局の方にご報告いただいているという連絡体制はしっかり図られているんだなと感じました。重要なのは、そういう事故を起こしたときに、その事故を起こした運転手って言うのが当然しかるべき指導等を行われるというふうに思われますが事故を起こすところ、場所って言うのは、得てして危険な箇所です。ヒヤリハットとか言うんですが、他のドライバーでもそういう危険なところがあったりしますので、軽微な事故であっても乗務員全員に対する指導が必要になると思います。軽微な事故であっても指導教育っていうものをしていけば後の大きな事故にも繋がらないし、そういう軽微な事故も減っていくと思いますので運行する事業者さんにおかれましてはその辺の指導をよろしく願いいたします。

私からは以上です。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

ありがとうございます。今、ご意見ありましたように事故の報告はきっちりいただいておりますので、その後の教育の方を徹底していただきたいと思っておりますのでよろしく願います。報告事項の1と2と進めましたけれどもこちらの方は今申し上げた通りの内容の報告ということでお願いしたいと思っております。

それでは報告事項の3点目ですが、濃飛バス白川東白川線のダイヤ改正等について事務局からの説明をお願いします。

(高木大輔 企画課企画係主査)

それでは資料の11ページをお願いいたします。資料3ということで、濃飛ス白川東白川線のダイヤ改正等でございます。資料中、上の方に示している部分ですけれども白川中央線のバス停の名前の修正ということで挙げております。内容ですが、白川北小学校南というバス停がありますけれども4月の学校統合によって白川小学校という名前に変わっております。こちらはバス停の名前がそのままになっておりましたので、変更修正するということにしております。修正につきましては8月1日を予定させていただいております。

もう一つ、赤い字で書かせていただいておりますのが、白川東白川線の時刻表の変更ということで載せております。

資料の中に時刻表の案を載せておりますが、その中で、赤い四角で囲ってある部分が追加になるというイメージです。現在ですと、赤い四角のすぐ下に、東白川中学校というバス停がありますけども、そこから、バスが8時22分に出発して白川口駅までという運行でしたが、この直前の運行が4月で廃止になった経緯がございまして、時間的に余裕があるということで起点となる越原消防センターから出発するということに変更修正をするということにしております。この時刻の改正につきましては、10月1日の予定をさせていただいております。説明の方は以上です。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

説明は終わりました。

この件につきまして何かご質問、ご意見があれば発言をいただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。利便性が図られるということですので特に問題ないかと思われませんが、今申し上げましたように10月1日からという予定でダイヤの改正が行われるということでございます。このように進めて参りますのでよろしくお願ひしたいと思っております。以上、報告事項の3点が終了いたしました。

続きまして、協議事項に入りますが、5点ほどございます。1点目のおでかけしらかわ・ひがししらかわの利用実績と2点目の新型コロナウイルス感染症予防対策について2点あわせて説明をさせていただきたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

(高木大輔 企画課企画係主査)

それでは資料ですが、本体の資料と別冊の横向きの資料をお願いいたします。

まず、1ページの利用実績の表です。緑色の部分が濃飛バスさんの白川東白川線と白川中央線2つの路線の月ごとの集計となっております。

真ん中の水色の部分がJR接続便、白川町の自家用有償の取り組みの部分です。

黄色いところが予約制バスということでこちらは町内の各地区に1台ずつ配置しておりますワゴン車ですけれども、その利用の状況というものを、令和元年度と令和2年度に分けて、比較ができるようにしております。

この有償運行が始まった1年目、平成30年10月から令和元年9月までの1年間を令和元年と表示しております。令和2年度につきましては、令和元年の10月から今年の9月までとしております。資料のグラフ右側を見ていただきますと令和2年度、今年度の利用者数ということで赤で囲ってありますが、3月から6月にかけて新型コロナウイルスの影響で外出自粛等もありまして、点線で色が無い部分が昨年と同じ月と比較して減った分ということになります。3月から6月までの間の人数で見ると8847人の利用が減少しており、割合としては53%ほどがこの4ヶ月で減っているという状況となっております。

次のページを御覧ください。

先ほどは全体の説明でしたけれども、2ページでは濃飛バスの2つの路線の実績ということ

で載せております。

次の3ページが先ほど全体の中で青い部分でしたJR接続便になります。

こちらは主に通勤通学のために運行しているものでありまして、通学の高校生の子がほとんどになります。こちらも10月から2月は4%ぐらいの減というところであったところが3月から5月、6月にかけて表の中の一番右側の前年比の割合を見ていただきますと、4月5月のところでもう9割以上、ほとんど利用がなくなっているという状況になっております。6月に入りまして分散登校も始まり中旬からは通常の運行に戻っておりますが、利用者についてはまだ元の利用に戻ってきている状況ではありません。

次の4ページの資料ですけれども、こちらが事前に配付させていただいた資料と少し変わっております。

改めて見ていただきますと下のグラフの中で10月から2月にかけては、全体的に見て予約制バスの方は増加傾向であったところが、3月から6月にかけて新型コロナの影響により減少しています。濃飛バスさんやJR接続便と比較して減少している幅は少ない状況です。こちらは主に日中の買い物通院等の利用が多いものですから、必要な移動に関してはそれほど減ってはいなかったと捉えております。6月の前年度との比較は1割ほど増えているというような状況になっております。

5ページの方が追加資料ですけれども、運賃の収入の推移ということで載せております。

こちらの方もグラフ見ていただきますと、3月4月、このこれらの影響を一番大きかったところでは、これだけ点線の色のない部分が減っております。

6ページ以降が、白川町内の予約制バスの各地区の利用者の状況を同じようにグラフで表したのになっております。細かい説明は省略をさせていただきますが、6ページの白川地区の利用状況3月4月5月点線の部分が減っておりますけれども6月に入りまして昨年度と同じ6月比較しても8%ほど増えているという状況になっております。

次の7ページの白川北地区についても、山仕事大きく減っておりますが、6月に入って、利用が戻ってきており、16%ほど6月より増えているという状況です。

8ページが蘇原地区になります。どの地区も3月4月5月は大きく減っていますが、蘇原地区は前年の6月比較として1.5%程度の減となっております。

次の黒川地区を見ていただきますと6月に入って、他の地区が戻ってきている中で243人ということでこの点線の部分、若干多いんですけれども、この部分の中身をちょっと見てみましたら前年の6月のグラフを見ていただきますと、ピンク色の部分がJR接続便で主に高校生の方が使う分になります。前年の6月が607人の利用があって今年度は400人ということで200人ほど減っているという状況になっています。高校生の数を調べてみましたら、前年度と比べ今年4月からの黒川の高校生というのが7人減っております。この子たちが1ヶ月乗った場合の数がそもそも人数が減った部分というような状況ではないかと思っております。

次の10ページの方では、佐見地区の状況ということで載せております。

他と同じように6月に入りまして利用が戻ってきておりまして、37人は減っておりますけれども、割合にしますと前年度と比較して8%ほど少ないという状況にとどまっております。利用の実績については、以上で一旦説明を終わらせていただきまして、次に新型コロナウイルスの感染症対策へ移りたいと思います。資料の12ページをお願いいたします。

12ページ13ページにまとめておりますのが新型コロナウイルスの対策ということで、濃飛バスさんと白川町の自家用有償運送町営バスで取り組んでいる内容ということになります。まず、乗務員の感染予防ということで、5つほどありますが体温測定やマスクの着用、アルコールでの消毒。手洗い、うがいなど基本的なことですけれどもこちらを確実に実施するということと、2つ目では車内での感染予防ということで紹介しております。

バス車両に消毒液等を設置しまして運行後と時間が空いたときに、車内の消毒や運行ごとに消毒作業ということを行っております。

また、ポスターによる感染予防の啓発ということでこちら町営バスに貼らせていただいて、お客様に感染予防に対する啓発ということで周知させていただいております。

また、濃飛バスさんでは運転手さんのすぐ後ろの席を、運転手さんとの距離を保つために使用禁止にしておりますし、ワゴン車についても、密になりやすいということで、運転席と、お客様乗っていただく席との間に透明のシートを設置して直接飛沫が飛ばないようにということで対策をとっております。13ページの3番目ではホームページによる周知ということでおでかけしらかわのホームページと濃飛バスさんも会社のホームページの方で対策等の取り組みを啓発させていただいております。

4つ目の新型コロナウイルスの対策に係る経費の補助金ということでこちら白川町ですけれども今年度補助制度を創設しました。お客様と接する事業ということで交通事業だけではありませんけれども、このような事業にも新たに組み込んでおります。最後、5つ目に、高校の分散登校に対する臨時便の運行になります。

15日間の運行で利用者は147人、そのうち2人の高校生が今まで全くバスを乗っていませんでしたけれども、これを機会に今後も利用するというので、利用者の増加にも繋がっております。次の14ページは臨時便の運行内容をホームページにあげたものになります。長くなりましたが説明は以上です。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

利用の実績とコロナの感染予防の対策についての説明をさせていただきましたが、濃飛バスさん、何か補足かございましたらよろしく申し上げます。

(濃飛乗合自動車株式会社 有路課長)

いつも大変お世話になっております。濃飛バスでございます。コロナの対策の関係ですがこちらに書いてあるような内容で徹底をさせていただいております。実は前の年ぐらいからインフルエンザの関係がありまして、白川ではない営業所でインフルエンザ感染者が何名か発生して運行が大変になった時期がありました。それからインフルエンザの感染予防ということで消毒ですとか手洗いの励行マスクの着用とかっていうのは全てさせていただ

いております。特に体温測定とか、血圧測定とかも全て行っております。あと加藤先生ありがとうございます。いろいろご無理を申し上げましてポスターの関係で、実はこのポスターがいろいろ配られる前から加藤先生にお願いしてちょっとデータの方いただきまして、周知をさせていただいております。

こちらのポスターの啓発ですが2通りの意味合いがございます。もちろん乗られるご利用のお客様にこうやってくださいとかマスクをしてくださいとお願いするところもあるんですが、一番重要な我々が目指しているのが公共交通機関ってというのは決して危険な乗り物ではないという、そういう周知が必要なのではないかなということによってこういったPRをさせていただいております。

前の会議の方でも言われていましたけども、東京の山手線ですとか地下鉄ですとかかなり密集しているのですが、そこでクラスターが発生したというお話は聞いておりません。

ところがイメージでいきますと、どうしても朝集中するとか、隣に知らない人が来るとかっていうことでどうしても一般の方々に公共交通機関、危険な乗り物であるというイメージがついてしまっておりますので、そういうことはないですよっていうことの対策をいろいろご協力をいただきましてそのようなことを啓発しているところでございます。

以上でございます。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

この会議は、何回も出ているので同じようなデータをずっと見続けているわけです。白川の場合は見直しがあつてから、利用がそれなりに増えて定着してきて、上り調子が全体的にありましたという流れの中で2月ぐらいからコロナの影響が出始め、3月でひどくなり4月と5月はほとんど壊滅的な状況。大事なのは6月以降で、これはいろんなデータ見えますけどやはり前年を100とすると、80とか70代ぐらいしか戻ってないというのが結構見られます。やはり怖いとか、車の送迎とかに変わると戻れないとかっていう方がおられるのかなと思います。今、有路さんもおっしゃったこのポスターについてはポスターも含めて私たちのグループで特設サイトを作っていて感染防止はこういうことがありますよとか、いろんな自治体とか交通事業者でこんな取り組みやっていますよとか、国の助成制度はこんなのがありますよ、みたいなことを紹介するようなホームページを作って運営しています。

その中の一つの目玉みたいなものとしてこの感染防止のポスターを作って自由に使っていただくということでデザインは我々が作ってフリーで提供しているもので濃飛バスさんが一番最初ぐらいに使っていただいたというものです。

安心して乗っていただくのは非常に大事だと思っております。ちょうど昨日の今頃名古屋市の会議をやっていましたがそこでも「安心」っていうのがキーワードになりました。白川ですと以前はそもそも走り続けるかもわからないっていうもっと低いレベルでの安心、安心どころが無くなってしまふ方の危機があつたわけですけどそこはちゃんとできるようになったけれど、今度は乗っている時にうつされたらたまらないという、そっちの安心の

方が出てきて、でもそれについてはいろんなサイトと我々の特設サイトとか見ていただくとあるいは関連するところを見ていただくとわかるんですけど、今もあったように、その東京の満員電車とかでも、全くそういう報告はないのですよね。

なので、そうすると、わかんない、数えてないだけじゃないですかって言うんですけど例えば夜の街とかあんなに出てきたら、そんなことよりも何百倍も何千倍も満員電車の接触が多いわけでそっちの方はもっとすごい数になってなきやいけないのに全然そうならない。というのは決して誰が隠しているとか隠して隠せるものでは全くないので、実際に起こっていないんだろうと思っています。東山線とかでもみんな、僕も100%近くマスクしているし、やはり喋らないとか、いろいろ気をつけていて、バスの運転手さんもみんないろんな対策をやっています。

なので、そういう名古屋とか東京でさえそうなのでね、濃飛さんのエリアのところだったら、今、観光客も少ない時っていうかほとんどいないような状況なので全然問題なく安心して乗っていただけるっていうのはぜひ皆さんの共通認識として持ってほしいなというふうに思っています。ぜひ広めてほしいなと思いますし、この後緊急アピールっていうのも出てきますけどそのためにも、皆さん、こういう、今私が申したようなことをもっと町村の皆さんに知っていただくっていうことをやっていかなきゃいけないと思っていますのでご協力いただければと思います。

あとちょっと先に言うておくと例えば飲食店とかは非常に大きな打撃を受ける、その時に休業して切り抜けるということですけど休業のいろんな保障だったり雇用調整助成金など休業することに対する手当はいろいろあるのだけどバスや鉄道は休業してはいけないっていうので休業補償とかないわけですよ。だけど自粛しろっていうので乗っちゃいけないってわけです。

これはすごいことで乗っちゃいけないんだったら走らなくていいかっていうと走らなきゃいけない、これはエッセンシャルワーカーとか言われる人もいるからそれからデータ見ていただいてわかるように多分買い物をされるようなご老人は控えないっていうか控えられない、どうしても行かなきゃしょうがないのです。年寄りの方でも病院行く方は控えているんだけど買い物行きは控えていない。やはり買い物はもう行かざるを得ない病院は怖いので行かないあるいは病院から来るなって言われていかないということになっています。だからそういう意味では、必要な移動っていうのは自粛のときでもあるわけで皆さんにきちんと知っていただきたいし、だけど当然だからって好き勝手やっていいかっていったら、これはこれでとんでもないので、正しく恐れるとかそういうこと言っていますが、新しい生活様式ですよ。そういうものをちゃんと広めるっていうことをあわせてやっていかなきゃいけないのかなと思っています。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

ありがとうございます。

今先生がおっしゃいましたようにまだ個人的に何か不安に思われることとか、もしあれば

いただければと思いますが、よろしいでしょうか。今の 2 点につきましては、協議事項で挙げておりますけれども、先生おっしゃられましたように特に安全性の周知を行うことそれから利用の促進を促すことをするしかないのかなという状況ではございます。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

ちょっと以前に報道で見たんですけどデリバリーサービスですね。

ああいうのはもともとやらないかいけないと思っていて、もちろん現状ですと自家用有償運送っていう白ナンバーで走らせるものですとちょっと面倒くさい仕組みになっていて簡単にお金取ってデリバリーするとかっていうのは、難しい面がある。ただ、久世さんの力を借りれば十分突破できることだと思っています。田舎だと人が足りない、あるいは車両を走らしていても両方とも少なくって、効率が悪いんだったらちゃんとまとめてタクシーでも荷物が運べ、トラックでも人が来ると相互乗り入れじゃないととてもできないよねっていうのをずっと言ってもそんな霞ヶ関だとそういう話だったら全然ピンとこないんで。全く響かなかったんですけどこれを機会にかなり響くようになっていたということ。これはあの白川東白川でもっとこれを機会にいろいろやっていくっていうのは大事なのかなあと。荷物を運ぶことで副収入も得られるのでとてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

ありがとうございます。ピンチだと思わずにチャンスに変えていくという方向でできる限りのことを考えていくことが必要だと思います。今、お手元で協議事項の 1 と 2 というところは、協議事項ではございますが了承ということではよろしいでしょうか。

今の協議を受けまして、(3) 地域の公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール (案) について事務局の説明をお願いします。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

皆さんおはようございます。白川町企画課の鈴木です。資料の方は 15 ページ資料 No. 5 になります。公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピールの案ということで事前資料の方でもお配りをさせていただきました。

私からは本アピールの趣旨について触れさせていただきたいなということを思っております。今お話しありましたように、新型コロナウイルスによる交通崩壊を食い止めるためには地域の交通事業者と利用者、また自治体が一体となって、先ほど説明させていただきましたような感染防止対策や経済支援を行っていくことが重要となります。本日お集まりいただいておりますこういった法定協議会は、地域の交通事業者、町民等が一同に会しまして、地域交通について考える場となっております。

本日ここで緊急アピールを発することによって、関係者各位の情報の共有や協力をきっかけとした連携を図るとともに、県や国等に対しても協力を働きかけるものといった意味合いで緊急アピールの提案をさせていただきます。

アピール文の内容につきましては、この資料に掲載しておりますので、それぞれご確認

をいただければと思いますが、本日付で活性化協議会の会長名で提案をさせていただくものとなります。

なお、このアピールにつきまして本日、採択をされましたら早速、新聞社への情報提供であったり、町のホームページ、また広報誌の関係等の紙面等で紹介をさせていただいて、広くアピールをしたいなということを考えておりますのでご協議をよろしく願いいたします。説明は以上です。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

本件についてご意見や質問等ございませんか。

(久世真 岐阜運輸支局首席)

運輸支局の久世です。今回のこの緊急アピールおそらく皆様のご承認いただけるというお話になろうかと思えます。国としましてはこの緊急アピールについてしっかり乗客の方にお伝えしたいと伝えたいと思っております。今現状、国の政策としまして 2 点ご案内、ご説明させていただきます。

タイミングとしては私個人的にはちょっと遅かったと思うんですが二次補正予算を活用した交通事業者への補助制度というのが先週頭ぐらいにようやく本省から落ちてきました。交通事業者の運行について補助をするというものになっております。

ただ、やはりどうしても使い勝手が悪いというお話も耳にします。例えば消耗品には使えないとかです。内閣府に地方創生臨時交付金というものがございまして各自治体において内閣府の方に申請をしていただくという形にはなるんですが、交付金のお金の使い方は非常にいろいろな目的で活用できるというものもございます。今、運輸支局としましては各自治体の首長さんにいろいろ機会があればご案内してぜひともこの交付金の活用をお願いしているところでございます。

いずれにしましても行政としまして交通事業者がこれからもしっかり運行を継続できるように支援してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

このアピールについては、私が委員をしている自治体では出していただけるようお願いしています。確か中津川とかでも出たと思うんですけど中津川は私の研究所の出身のものが今委員なので、それを見てやってくれたのだと思うんですけどだんだん広まっているんじゃないかと思っています。もしお時間があれば私のホームページを見ていただくとその一番上の方に 4 月 24 日と 5 月 29 日にあったこの交通崩壊を食い止めるフォーラムで、オンラインフォーラムっていうのが出てきます。これは YouTube でやったので録画で動画を見ることができます。それぞれ 3 時間半とか 4 時間とかなり長いので YouTube だから、途中から見たっていいし 2 倍速とかでも見れるし何でもやってもらえばいいんですけど、4 月 24 日は 1000 人の方が参加してくれました。5 月 29 日は 820 人の方が見ていただきました。実は国交大臣にも 5 月 25 日ときに出演していただきました。これは大変なことで説明も大変だったんですけどよくわからない組織がオンラインでやるフォーラムに国交大臣が出る

ことは前代未聞なんですけど少なくとも加藤は怪しい者じゃないということとか色々な説明をして、本人は出たいということだったので、出ていただいて、コロナ禍における交通崩壊の大変さっていうのをよく知っていただいて、さきほどの感染防止の補助金であるとかあるいは地方創生の事例集というのがありますけどそこに公共交通がらみを入れてもらうとかいろんなことをやっています。なんとか使えるようなものは作ってきたつもりですので、そういう使えるものは使うと、何しろ地方創生の方は、その事例集だけ見てこれしか使えないかと勘違いする人もいるだろうし、それから普通の地方創生でよくあるように、どこかに丸投げして、何に使ったか後で考えるとよく分からないものに使ったとかそういうことも見られるわけでそうではなく、地域で必要なものをきちんと考えて、それに対して支援してくれるっていうものだから、公共交通が大変な状況になってるんだったら公共交通に使うっていうのは自由にできますので、ぜひ考えてやっていただきたいっていうのをお願いしています。先ほども申したように利用者が戻らないっていうのがやっぱり一番懸念していることなので、ダラダラ続くっていうのもあれなんですけど、戻らないのが一番困るので、改めてこの資料が出ているようなものっていうのは皆さんにご認識いただきながら、正しい情報を聞いて行動するっていうのをぜひ徹底してほしいなと思っています。このアピール自体はマスコミでもよく取り上げられています。これを出すと新聞とかにも扱っていただけることが多いですが広報だとか、ケーブルテレビ等でも紹介したりしているところもありますので、これが採択されれば役場の方でいろいろ考えてアピールしていただければいいなと思いますので、その点もお願いしたいと思います。

(今井俊郎 東白川村長)

お願いですが、東白川の村民にもアピールしたいので、この名前のところにも私の名前も出してもらえませんか。二つの町と村が繋がっているのが貢献あるかなと思います。先ほど久世さんからお話しがあった臨時交付金のメニューを各市町村でやっているんですけどうちも30ぐらいの事業計画になりました。公共交通のことも考えたんですけどまだ議論がそこまでいってなくて事務局にお願いですけども、白川町さんで何かこのメニューでやられるときに、うちも関係していますからうちが負担金を出すと協力してやりたいなというふうに考えています。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

すいません。東白川村長さんの名前を入れさせていただきます。

今先生からもお話しございましたようにこの緊急アピールを出すこと自体にはかなりの意味があると思いますので皆さんのご了承ができればアピールをしたいと思います。

この内容でのアピールということで皆さんのご了解をいただけますでしょうか。

ご了解をいただいたものとしてこのアピールを公表したいと思いますのでよろしくお願ひします。

続きまして(4)おでかけしらかわ・ひがししらかわの見直しについて(5)今後の進め方について事務局から説明をお願いします。

(高木大輔 企画課企画係主査)

それではおでかけしらかわ・ひがししらかわの見直しについてになります。前回の3月の会議において今年10月が運行の区切りというところもありましたので必要な見直しをする旨で説明をさせて頂きましたが、コロナの関係や災害の関係もありまして地域での話し合いや協議というものが進んでいません。

そのため、具体的な案というものは、今回掲載しておりませんが、資料として2018年の8月に策定をしました公共交通網形成計画とその計画に基づいた現在の運行内容というものを改めて載せております。

資料16ページ以降が網形成計画の抜粋となっております。こちら事前に配布させて頂いておりますので、改めて読み上げるということはいたしません。現在の交通事業者である濃飛バスさんに2つの路線を運行していただいで、路線だけではカバーできない地域が広くありますので、その部分を白川町または東白川村の運行でネットワークを構築するという内容となっております。

実際にどの地区でどういった運行をしているのか、また利用実績は報告しましたがどのような利用がされているのか、どういったところへ行って、どういった目的で利用していただいでいるかというところをまとめたものになります。資料の20ページから21ページが白川地区の運行内容になります。白川地区内でどういった乗り物がどの時間に動いているかというものをまとめたものとなっております。

水色の部分が自家用有償を委託しております大新東が運行している部分ということで早い時間のスクールバス、小中学校のスクールバスで8時半から15時までが予約制バスでの運行ということになっております。

濃飛バスに関しては白川町地区では白川東白川線というのがこのような時間帯で動いておりますけれどもこの時間全て白川地区内にあるかといったらそうではないので参考程度ということで見ていただきたいと思えます。

ピンク色の部分が白川病院さんが病院バスというのを運行していただいでおりましてその運行も内容の聞き取りをしまして、毎日ではないですけれども、曜日ごと各地区にわかれて運行しておりますのでその時間帯もあわせて載せております。

21ページの方に白川地区の予約制バスの部分ですけども、どういった利用をしているかというのをまとめております。

円グラフで水色の部分が白川地区の利用、黄色い部分が地区外の利用ということで約半々ぐらいになっております。

1枚めくっていただきまして、次は白川北地区の状況となっております。

運行時間のところは見ていただいた通りですので説明はいたしません。利用の状況や予約の状況ですが、白川北地区については、円グラフの青いところが白川北地区の中での利用というのが27%、白川北地区から地区外への利用というのが73%となっております。

地区外につきましては買い物目的が大変多いということになっております。

1枚めくっていただいた蘇原地区でございますが、蘇原地区の利用の状況、円グラフの方で青い部分、蘇原地区内は44%、緑色の部分が、三川のマツオカのバス停での濃飛バスに乗り継いでいただくという利用がこの部分ということになっております。

蘇原地区内を目的別で見ますと、地区の中での買い物というのが圧倒的に多いのと濃飛バスで乗り継ぐ理由が病院への通院という状況になっております。

そして次が黒川地区になりますが、黒川地区も同じく地区内が円グラフの中、青い部分で36%、オレンジ色の部分で、三川地区内とありますけれども、三川地区内までを地区のワゴン車で運行をしております。

蘇原地区と同じように、三川地区より遠くに行く場合は、濃飛バスに乗り継いでいただくということで円グラフの緑色部分となっています。そして、ピンクの部分がございますがこちらが濃飛バスへの乗り継ぎとなっておりますが、東白川方面での利用予約があったということになっております。

最後に佐見地区の運行の状況になります。佐見地区の円グラフでも、青い部分、佐見地区内での利用ということが47%ありますが、実はこちら下油井の駅までを佐見地区内ということで設定をしておりますので、下油井駅からJRを利用するために乗られる方もこの47%の中に入っております。右の棒グラフ見ていただきますと、地区内でもJRへ乗り継ぐためということになっております。

また、佐見地区の特徴としまして、金山町への運行をしております、その利用が38%が多いという状況です。見直しについては現在の利用について目的別の状況も踏まえて今後検討させていただきたいというところで説明を終わらせていただきたいと思います。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

続きまして30ページの今後の進め方の資料をご確認いただきたいと思います。

今おでかけしらかわ・ひがししらかわの現状ということで各地区の運行の部分等の状況等の説明をさせていただきました。

本日、第15回目の協議会ということで開催をさせていただきましたが、先ほど各地域部会等での協議が不十分であるということで8月に地域部会へお邪魔させていただき現在の運行等に対するご意見等をいただく機会を設けたいと考えております。

次回の協議会の予定ですが、9月に第16回ということで挙げさせていただいております。ここでは冒頭お話をさせていただきました町への自家用有償運送の更新時期にきてまいりますので、その内容について皆様にご説明ができるような形で準備を進めたいということを考えております。

右側の改善事項ということで、黄色で着色した部分がございますが、先ほどの網形成計画の中にもございましたが、今濃飛バスさんで走っていただいている部分と各地区の予約制バスの車両でやっていただいている部分の役割分担というのがございます。

運行主体間の役割分担の見直しということで各地域部会でのご意見をいただきながら、改善を進めていきたいということを考えておりますが、10月にできることとそれ以降に考え

ることということで内容を精査しまして、改めて次回の協議会でご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の進め方ということで簡単な説明ですが、以上になりますよろしくお願いいたします。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

今説明がございましたけれども具体的な見直しの内容はまだ今日の時点ではございませんがこの後、8月に部会等を開いてご意見等を伺って9月に調整を行うということになろうかと思えます。2月に来年度に向けた見直しについて最終的な決定をいただくことになろうかと思えます。もし皆さんが現時点で検討した方がいいようなことがございましたらご意見を伺っておきたいと思えますけれども、何かございますか。

(藤井秀男 黒川地域部会長)

黒川部会の藤井です。2点ほどお願いをしたいことがあります。料金の改正をお願いしたいと思えます。現在1日券で400円となっているのですが、これはできれば1乗車200円もしくは1日券400円、これは町内統一でお願いしたいと思えます。

黒川の場合ですと三川マツオカまでは400円ですが、河岐地区まで行くと600円ということになっております。これを出来れば白川町内どこに行っても400円で行って帰ってこれる、そういう体制をお願いできないかなあと思っております。

それと2点目は利用者さんによく言われるんですけど、朝の8時台のスクールバスの1便だけでできれば白川口駅を乗り継ぎ地点にさせていただけないかなと思っております。コロナ禍の状況も考慮し、できれば人と人との接触を避けたいという意味もありますし、利用される方は病院利用のお年寄りが多いので、できれば乗り換えずにこの1便だけ駅まで行きたいという声がありますので、この辺をぜひ検討していただければと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

料金については、以前から分かりにくいというご意見をいただいておりますので料金体系の関係と、朝のJRまでの直通便についての検討ということでしたので、こちら次回に向けての検討ということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(佐藤久仁 大新東株式会社)

大新東の佐藤です。先ほどのお話の中にもありましたが、先日の水害時の自家用有償の報告をさせていただきたいと思えます。先日7月6日から9日までの間、町内に土砂災害警報や洪水警報が出たため、小中学校は休校で運休となりました。その中でデマンドの方も同様に今のルールの中では運休となりました。6日から予約センターの方に一日中5件ぐらい問い合わせがありまして、買い物に行きたいとか病院に行きたいという内容の問い合わせでした。1日の運休であれば次を案内できるような状態だったんですが、翌日もまた翌日も運休というような状況で中にはもう食べるものがないというような高齢者のお客さんの意見もありましたので、災害等起こる危険があるというのも十分わかりますし、なかなか

その判断を状況に応じて変えていかなければいけないということもあるので、難しいと思いますが、これから先またこのような長期の運休のことに対する対策っていうのも少しこの中で検討していただければありがたいと思います。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

ありがとうございます。

今の気象警報等における運休の対応について現状はどういう基準か事務局から説明をお願いします。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

気象警報が発令されているときは、全便運休をするという運用の中で行っております。今回のお話があったそれが長期間にわたる場合ですね、そういった現状があるということは、理解しておりますが町営事業でやっている運行の中で、その辺りの基準をどうすべきかっていうところは検討したいと思います。運行していて万が一の事故、そういった部分も想定されますので、少しお時間をいただいて、事務局としても検討させていただきたいと思います。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

10月の改正についてですが、黒川は一番問題だと思っています。ちょっと他に比べて利用者が多く、それからどうしても三川まで来る、あるいは東白川白川診療所まで来る時間かかってしまう現状がある。その2箇所に行って帰ってくると黒川の中の利用ができなくなるという、というのを改善する必要があると思っています。

それから白川中央線は利用がまだ少ないと思っています。方向性として二つ考えられます。白川中央線みたいなのはもう無くして、乗り継ぎっていうのは全部、例えば白川口とか白川病院まで行けるようにするっていうのは考えられる。ただし、それはさきほどの話なんですけどそれをやるっていうのは、距離が非常に長くなるので、1台では足りなくなった場合は全然回らなくなる。増車しようとするそれは経費がかかることなので、乗り換えをして経費を詰めていきたいっていうことなんです。けど今の状況だとまだまだ多くないという事なのでどうしたらいいかとこの辺をきちんと議論しなきゃいけないと思っています。あと、白川中央線は当初からなかった構想で、途中で出てきていろいろ考えてっていうこともありましたので、どのように走らせたらいいか考える必要があります。ちなみに今日私8時55分着のJRで来て、白川中央線には4~5人に乗ってましたかね。

もうちょっとやっぱり乗ってくれるといいなって思います。ですのでこれをどう活用できるのか、あるいは変えていくのかっていうのが一番の議論になるのかなと思います。でもこれは今年の10月には全くできないので、4月っていうのもタイミングがちょっと悪いのかなと。来年の10月になってくると思うんですけど、もちろん小規模なものは、やっていかなきゃいけないと思います。あとはそれぞれの地区については、運賃的なものを含めていろいろやりようがあると思うので、ご意見いただいて、けど全体の整合性というのは大事です。

あと乗り継ぎがないと高いっていうのは乗り継いでもらわないと経費が安くならないということ。そこはご理解いただきたいんですけど、それ故にわかりにくいのかもかもしれません。だったらわかりやすくなるかっていうのももちろんある。

あとは 8 時台の件は前から言ってるところなんで、そこも結局白川中央線のダイヤの制約によるものなので、どう改善できるかっていうのはそう簡単じゃないかもしれません。そこだけ乗り入れするっていうのも一つの案かもしれないですが、この件は次回にある程度回答ができるといいかなっていう感じでしょうかね。

あとは来年の 10 月に向けて計画改定をやっていく必要があるのかなと感じています。

このあと久世さんが説明するんでしょうが地域公共交通活性化再生法っていうこの協議会のよりどころになる法律が 5 月 27 日の衆議院本会議で可決成立した改正案が、これに基づいて 11 月分の下旬頃ですかね。それにも準拠した内容にしながら、今のような見直しを行っていくということが必要だと思います。あと、タクシー事業がないっていうのも問題なので、タクシー事業的な部分をどのようにカバーするかっていう、これも来年の 10 月ぐらいには目処をつけられるように考えなきゃいけないのかなっていうのもありますね。タクシーが全くないっていうのはやっぱり非常に不便だと思っています。土日は特にレベルが下がってしまうということなんで考えていかなきゃいけないところだと思っています。以上です。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

ありがとうございます。

では今の協議事項の 2 点ですけども今後の進め方にありますようなスケジュール感で各部会の方の問題点を出していただいて全体的な調整をしていきたいと思いますのでこの点については、そのような進め方でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。協議事項については以上で終わりです。

その他でございますけれども、今少しお話ございましたけれども法改正の概要について運輸局さんの方から資料をいただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

(久世真 岐阜運輸支局首席)

お時間頂戴いただきありがとうございます。私から 2 点お知らせをします。まず最終ページをご覧ください。中部運輸局において前年度バスデータ活用大百科ということでバスだとかのタクシーだとかの例えば運行経路だとか運行時刻を決めるときには、何よりも重要なのが実態調査ということでございまして、その実態調査の手法や収集したデータをどのように活用するか。まさしくこういう会議だとか、協議する場でどういう収集したデータを見せて活用していくのかということがわかりやすく解説されている冊子を作りました。このチラシのダウンロード先から検索していただいて後ほどご覧いただきたいと思います。当然ですがこの冊子はあくまでも交通事業者さんだとか自治体交通担当者向けに作成したものではありませんが、折角今日委員の方々いろいろいらっしゃるんですが、交通事業者だとか自治体交通担当者におかれましてはこういう努力のもとダイヤだとか決定している

ということをぜひご承知いただければということで紹介させていただきました。

1枚ページに戻りまして2点目のご報告になります。先ほどお話しがありましたとおり、まさしくこの協議会の基本となる活性化再生法の改正法が6月上旬に公布されました。現時点の情報では11月中下旬に施行される見込みということです。この改正概要を主に説明させていただきます。今日申し上げるのは概要ポイントということになります。

まず当地域でも公共交通網形成計画というのは立てていただいておりますが、計画の名称が網形成計画から地域公共交通計画という名称に変わります。

法定計画については、全自治体において作成を努力義務化されるということですので、基本作成していただくということになります。

次に地域の多様な輸送資源、もうすでにこの白川、東白川地区でもやっております自家用有償旅客運送福祉輸送についてスクールバス等もこの交通計画に位置づけをするということです。理由としてはやはり地方においては運転をする担い手、これはトラックも旅客も同じで人手がないということで公共交通も維持継続というのが難しくなっております。地域における輸送資源をまとめて検討していきましょう、という趣旨のものになっております。

下の方に行きまして乗合バスの新規参入の申請があった場合と書かれてありますが、簡単に申し上げると例えば各自治体において乗合バスをやりたいという事業が出てきた場合、当然今ここで議論がなされている法定の計画交通計画を尊重しなきゃいけないところであるんですが、その交通計画をある意味崩すような乗合バス事業者については新規参入を認めない。具体的には我々がこういう乗合バスの新規許可の申請が出てきた場合には該当する自治体に通知します。通知した結果、例えば乗合バスの事業計画が自治体の交通計画にそぐわないということであれば、それを支局に意見しこの協議会で議論いただいて、意見をまとめて報告していただくという形になりそういう事業者が許可を取らせないというような方向性になっているものを今後制度化するということになります。

地域の移動ニーズにきめ細かく対応できる面の充実ということで地域旅客運送サービス継続事業を創設しました。これはですね、右側の1から6まであるんですが、当然公共交通の方向性として事業をやっていけばいいんですが、それが困難な場合は順々に下に行くということで冒頭申し上げた通り最後から二つ目ですね、交通事業者が駄目ならば自家用旅客運送をやっていきますよということになります。

今のご時勢もう自家用有償運送すら継続の維持が難しいということが地方では発生しております。そうした場合に福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等の送迎サービスも公共交通の一部にこの計画に入れていきましょうというものです。

右側に移りまして荷客混載に係る手続きの円滑化、これも先ほどからお話の中に出てきていることです。先ほどから申し上げているとおり、もう全産業において人手不足というのがありましてトラックのドライバーも運転者不足というふう聞いております。

結局そういうところで事業を連携してやることによって生産性向上を促進していきましょ

うということになります。

それ以外の政策もございますが冒頭申し上げた通り 10、11 月ぐらいの施行になっておりますので白川東白川地区におかれましてもですね、この改正によって活用できる場所は活用し、国からもらえるものはしっかりもらっていただけるように運輸支局としても適時適切にアナウンスして協力をしていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様方におかれましてもご協力方よろしくお願ひします。私からは以上になります。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

これについては、交通政策審議会という国交省の審議会があって、その地域公共交通部会で 1 年ぐらい審議して今年の 1 月にまとまって法案になって、5 月 27 日に成立したというものです。私自身は部会長代理という立場です。今回一番のキーワードが総動員ということですが、私自身は総動員という言葉は好きじゃないです。先ほど言ったんですけど、田舎だと色々な車が走っているんだけど、みんな大して乗せていなくて。人が足りない人が足りないって言ってこのままいくとまさにタクシーもなくなる。それから、配送も間隔が長くなると過疎化あるいは郵便とかも配達が遅くなるとか、そういう中できちんと色々なものをまとめて運ぶことでちゃんと地域の輸送をカバーする。貨物も旅客もカバーするっていうことをやるのが、ネット社会においてね特に重要じゃないんですかと。ネットだから交通がいらなくていいかっていうと運んでくる方は絶対必要ですし、当然、一方でネットは使えるけど、実際に動くことができないところにどれだけ人が住むのかということ。そんな中でどうしたらいいかっていうことの解決のために、法律、いろんな業界やしがらみとかあるので難しいですけど、そこを色々考え、こういう仕組みを作ったってことです。僕自身はこういうのに関わっているんで、とにかく皆さんにお願ひしたいのは、こうしたいってものをいろいろ言っていて、それからその時には必ずこうしたら乗るとか使うと言ってほしいです。使わなくて言うだけはやめてほしいです。けれど使うからぜひこういうのやりたいってことを言っていたら、こういう新しいいろんな仕組みを使って、国からもお金もらいながら、それから補助の法律のいろんな規制とかもくぐり抜けてやれるってものをどんどん白川、東白川では展開していけたらいいなと思っています。ですので、まあ正直言って今日今聞いていたら、今やっていることとか、今後やろうとしていることばかりでしょ。だからそういう意味ではかなり先端なんです。けど先端という事は結局深刻だから先端になっているってことですけど、それゆえに、頑張っ、この協議会中心になっているんなことをやれば、そういう意味では、他の模範にもなるようなこともできるだろうと思っておりますので、ぜひ自由に考えて、ご提案いただければ、できることとできないことありますけどできる範囲が広がったというふうにご理解いただければいいと思います。

以上です。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

ありがとうございます。これで全ての事項が終わりました。大変スムーズな進行にご協

力くさいましてありがとうございました。事務局の方へお返しします。

(長尾弘巳 白川町役場企画課長)

先ほど申し上げましたスケジュールにより次回の協議会の方も進めてまいりたいと思います。また皆様のご意見を頂きましてこの協議会がさらに発展するように進めてまいりたいと思います。それでは閉会ということで、東白川村総務課長の今井が申し上げます。

(今井明德 東白川村総務課長)

本日はご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございました。また、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

まだまだ新型コロナに対する対策が必要な時期が続きますし、その先は見えてこないわけですが、住民の方の安心安全な公共交通機関となりますよう今後皆様のご協力いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

これもちまして第15回の協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。